

2019年 立入検査に関する
アンケート調査集計表
第3回目



実施：令和元年08月23日
立入該当期間：2019年1月～10月
一般社団法人 日本調査業協会
総務委員会

2019年立入検査に関するアンケート集計表

通 知 手 配：日調協発第31－30号 令和元年08月23日

正 会 員 通 知：118社対象

立ち入り期間：2019年1月～10月までの立入検査実施アンケート（第3回目）

回 答：61社（52%）

未 回 答：57社（48%）

	項 目	回 答 状 況 （提出合計61社）				
1	立入検査の実施	・立入実施 27社 ・立入なし34社				
2	立入検査実施所轄警察署	（別紙1） 集計表リスト P6参照				
3	最終立入検査月調べ	（別紙2） 集計表リスト P7参照				
4	検査所要時間	5分. 1社	10分. 1社	15分. 4社	20分. 2社	25分. 1社
		30分. 8社	40分. 1社	60分. 7社	60分以上. 1社	未記入. 1社

●回答61社のうち立入実施27社の集計表

27社立入実施統計		確認実施の有無			指導の有無			改善の状況			
NO	項 目	確認あり	確認なし	未記入	指導あり	指導なし	未記入	改善あり	改善なし	改善不要	未記入
5	探偵業届出書確認	26	1	0	0	26	0	0	0	26	0
6	社員名簿確認	25	2	0	1	24	0	1	0	24	0
7	教育研修簿確認	24	3	0	0	24	0	0	0	24	0
8	苦情処理簿確認	15	12	0	0	15	0	0	0	15	0
9	重要事項説明書確認	24	3	0	2	22	0	2	0	22	0
10	契約書確認	25	2	0	2	23	0	2	0	23	0
11	調査価格表確認	13	14	0	0	13	0	0	0	13	0
12	所属業界団体確認	18	9	0	0	18	0	0	0	18	0
13	書類保管場所確認	23	4	0	0	23	0	0	0	23	0
14	パソコン設置確認	18	9	0	0	18	0	0	0	18	0
15	盗難防止設備確認	9	18	0	0	9	0	0	0	9	0
16	その他の指導	コメント：14社 26件			特になし：47社			（回答詳細：別途P8参照）			

61社の回答による実施項目

【検査実施項目に関する61社による実施確認の統計】

NO	項 目	確 認 あ り		確 認 な し	
5	届出済み書確認	26	42.6%	1	1.06%
6	社員名簿確認	25	41%	2	3.3%
7	教育研修簿確認	24	39.3%	3	4.9%
8	苦情処理簿確認	15	24.6%	12	19.7%
9	重要事項説明書確認	24	39.3%	3	4.9%
10	契約書確認	25	41%	2	3.3%
11	調査価格表確認	13	21.3%	14	23%
12	所属業界団体確認	18	29.5%	9	14.8%
13	書類保管場所確認	23	42.6%	4	1.6%
14	パソコン設置確認	18	29.5%	9	14.8%
15	盗難防止設備確認	9	14.8%	18	29.5%

※ 61社回答数を分母とする統計率である

【検査実施項目に関する改善指導の有無統計】

NO	項 目	指導あり		指導なし		確認なし		未記入
5	届出済み書確認	0	0	26	42.6%	1	1.6%	0
6	社員名簿確認	1	1.6%	24	39.3%	2	3.3%	0
7	教育研修簿確認	0	0	24	39.3%	3	4.9%	0
8	苦情処理簿確認	0	0	15	24.6%	12	19.7%	0
9	重要事項説明書確認	2	3.3%	22	36.1%	3	4.9%	0
10	契約書確認	2	3.3%	23	37.7%	2	3.3%	0
11	調査価格表確認	0	0	13	21.3%	14	23%	0
12	所属業界団体確認	0	0	18	29.5%	9	14.8%	0
13	書類保管場所確認	0	0	23	37.7%	4	6.6%	0
14	パソコン設置確認	0	0	18	29.5%	9	14.8%	0
15	盗難防止設備確認	0	0	9	14.8%	18	29.5%	0

表1

立入実施項目

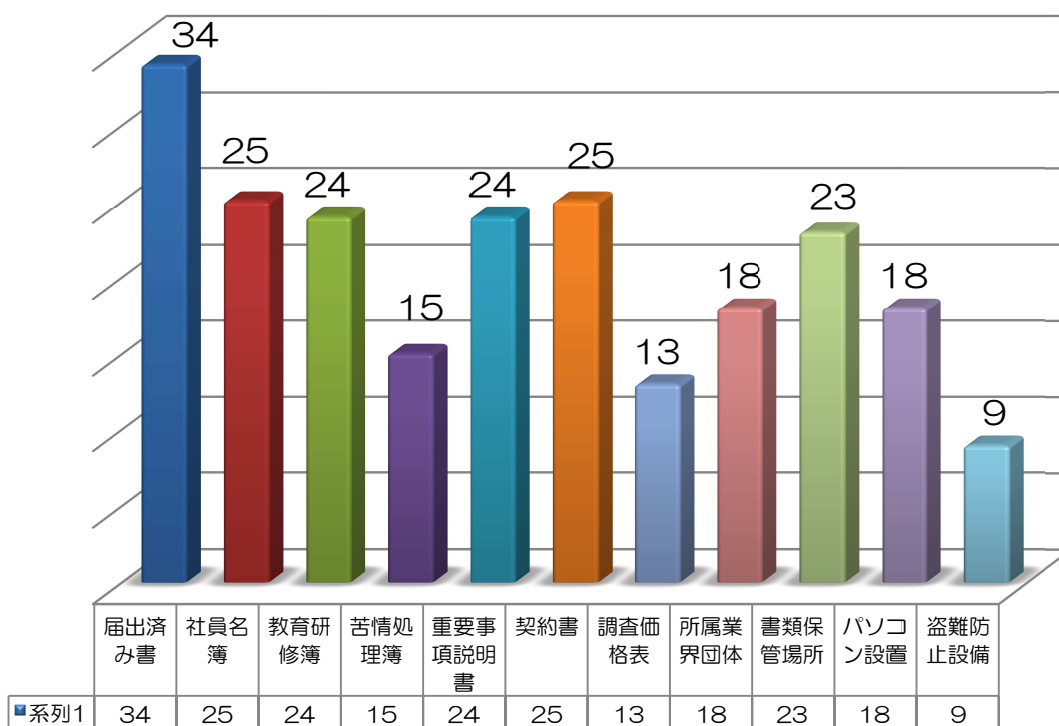


表1 結果：34社立入検査実施の項目確認統計である

表2

指導数および改善状況

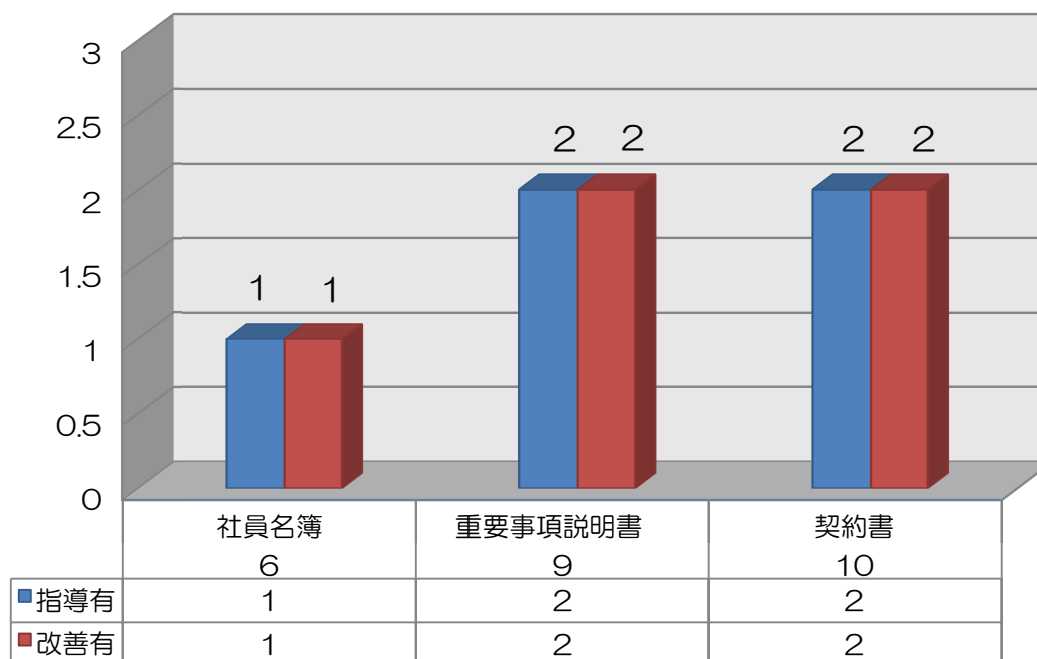


表2 結果

- 確認実施された項目の内、社員名簿に関する指導内容で詳細表記（3年毎の更新及び性別追記）へのアドバイスが多く見受けられた。
- 契約書に関しては、本協会発行する調再任契約書式を利用する事で改善される。

表3

確認及び指導のされない項目

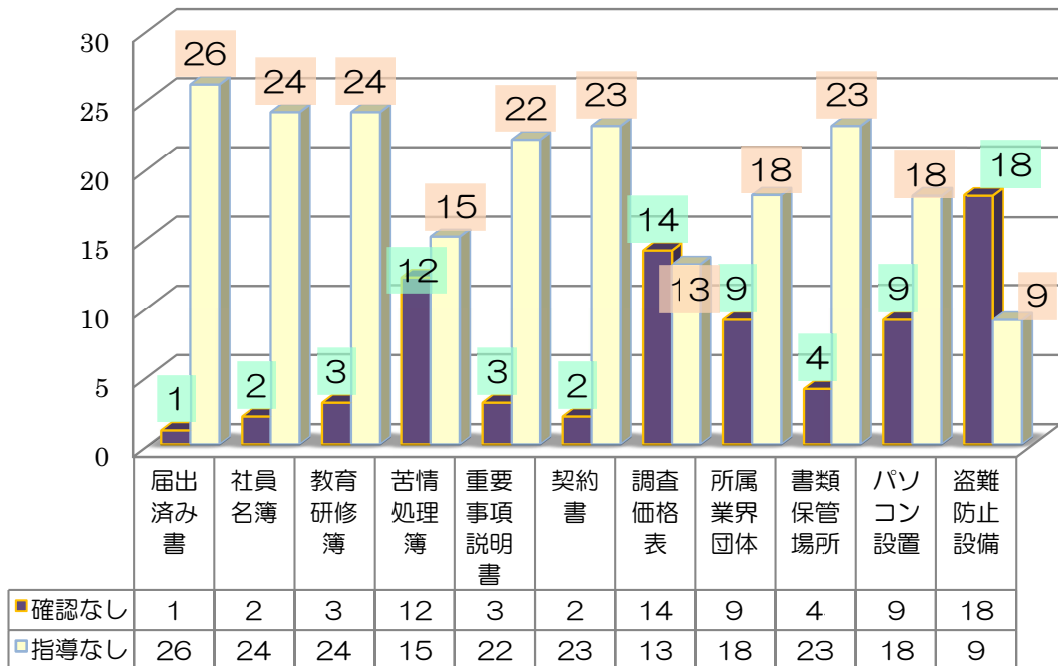


表3結果：27社立入検査のうち、確認実施をされない項目統計

- 1位：盗難防止設備（18社）
 2位：調査価格表（14社）
 3位：苦情処理簿（12社）
 4位：所属業界団体・パソコン設置（9社）⇒パソコンにはパスワード設定が必要
 5位：教育研修簿・重要事項説明書（3社）
 6位：社員名簿・契約書（2社）⇒名簿は、3年毎に更新を要し、性別表記追記が必要
 7位：届出済み書（1社）

上記の事から今後、正会員への周知に必要と考えられる事項について

教育研修簿	探偵業法第11条 教育研修を行うべき対象者 ●探偵業者の使用人その他の従業者である 「使用人その他の従業者」とは、事業者のもとで業務に従事する者をいい、探偵業務に従事する者以外の、庶務、経理を担当する者も含む。 また、「従業者」には、正社員のほか、契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員等も含まれる。
社員名簿	探偵業法第12条（名簿の備付け等） ●記載事項として「性別、生年月日、本籍、採用年月日及び従事する業務の内容」 ●備え付け期間として「従業者の退職後3年間」を定めている （内閣府令及び国家公安委員会規則） 【アドバイス状況】 ＊写真には氏名の他に、性別の記載追加 ＊3年に一度は更新している等の表記追加

(別紙1)

全国立入検査実施所轄警察署

CD	回答正会員 都道府県支部	計	立入検査実施【有り】 所轄警察署
1	北海道	1	札幌方面北警察署
2	青森県	1	青森警察署
12	千葉県	1	千葉中央警察署
13	東京都	1	葛飾警察署
		1	神田警察署
		1	赤羽警察署
		1	小岩警察署
		1	渋谷警察署
		1	高井戸警察署
		1	築地警察署
		1	池袋警察署
		2	中野警察署
		1	三田警察署
		1	目黒警察署
		1	四谷警察署
		1	高輪警察署
23	愛知県	1	中警察署
		1	千種警察署
27	大阪府	1	天満警察署
34	広島県	1	海田警察署
36	徳島県	1	徳島中央警察署
40	福岡県	1	小倉北警察署
41	佐賀県	1	佐賀南警察署
43	熊本県	1	熊本北警察署
44	大分県	1	大分中央警察署
47	沖縄県	1	那覇警察署
立入実施 合計 27			

※大阪南警察署では、1社電話での調査あり
とコメントあり、各項目詳細不明なため
立入無し欄で集計としています。

CD	正会員支部	計	立入検査実施【なし】 所轄警察署
1	北海道	2	旭川中央警察署
3	岩手県	1	盛岡東警察署
7	福島県	1	郡山警察署
8	茨城県	1	水戸警察署
		1	古河警察署
13	東京都	1	戸塚警察署
		1	新宿警察署
		1	麻布警察署
		1	大崎警察署
		1	神田警察署
		1	万世橋警察署
		1	多摩警察署
		1	横須賀警察署
14	神奈川県	1	南警察署
		1	三咲警察署
		1	新潟警察署
15	新潟県	1	新潟警察署
16	富山県	1	富山中央警察署
18	福井県	1	坂井警察署
27	大阪府	1	四条畷警察署
		1	天満警察署
		1	南警察署
		1	曽根崎警察署
28	兵庫県	1	生田警察署
32	島根県	1	松江警察署
33	岡山県	1	岡山中央警察署
34	広島県	2	広島中央警察署
35	山口県	1	周南警察署
37	香川県	1	丸亀警察署
38	愛媛県	1	松山西警察署
43	熊本県	1	熊本北警察署
		1	熊本東警察署
46	鹿児島県	1	始良警察署
立入無し 合計 34			

アンケート回答61社による統計

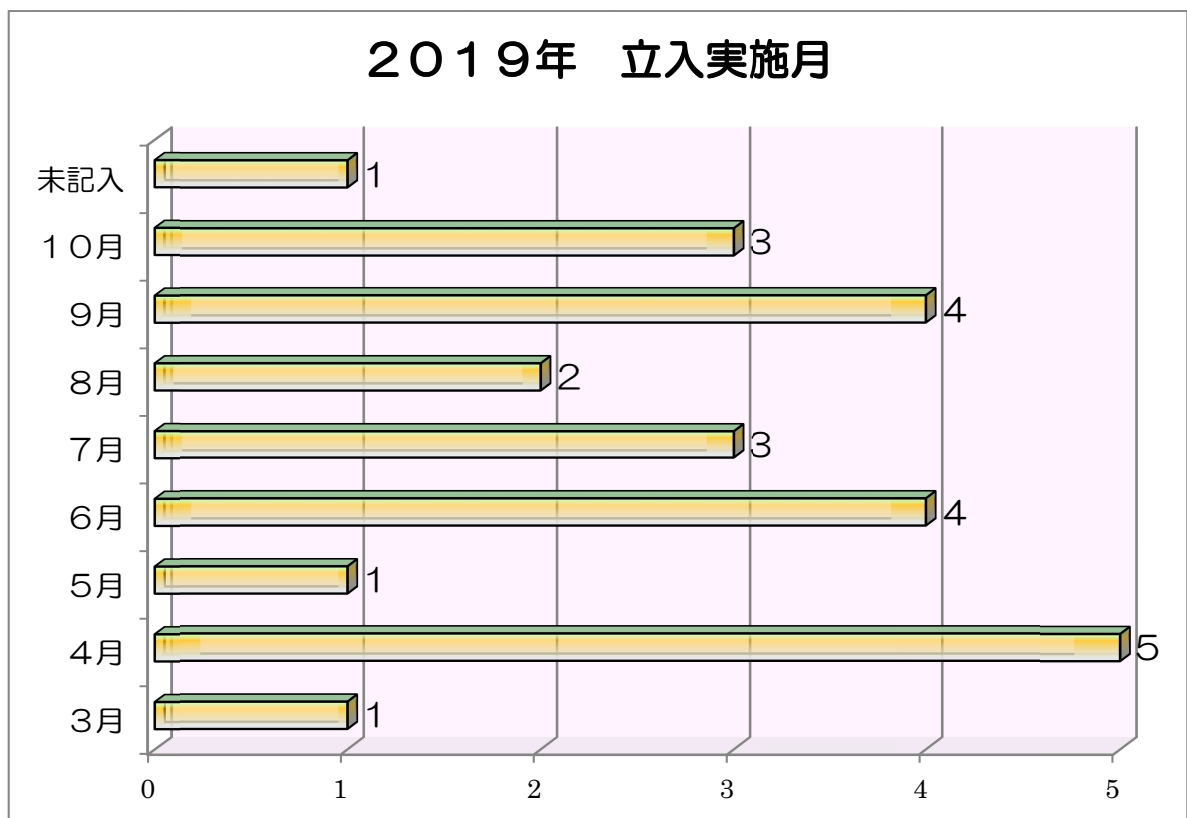
(別紙2)

立入検査実施アンケート調査期間		
平成 29 年 (平成 24 年 ~ 平成 29 年)	平成 30 年	2019 年
第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目

立ち入り検査月 件数月別集計 (累計欄：平成 29 年～2019 年)					
立入検査 実施月	2019 年	累 計	立入検査 実施月	2019 年	累 計
1 月	0	5	9 月	4	12
2 月	3	11	10 月	3	6
3 月	1	2	11 月	0	2
4 月	5	39	12 月	0	4
5 月	1	16	未記入	1	3
6 月	4	19	2019 年	立入実施	27 社
7 月	3	5		実施無し	34 社
8 月	2	5		回答合計	61 社

※ 前年度との累積数に付いては、回答正会員の統計である為同県におけるものではない

※ 2019 年 61 社回答中、27 社による立入実施月別集計



NO.16 その他 コメントコーナー

立入時の指導および提案等 < 記載回答：14社 >		
支部／NO	実施項目	指導内容概略コメント
1. 青森県 NO.0656	1～15 一連の事柄について	重要事項等一式について、制度上引き続き行って欲しい旨伝えられる
2. 徳島県 NO.1226	6. 社員名簿	名簿の証明写真は3年以内に更新する事 「写真は3年以内に更新します」と追加掲載する様にと指摘を受けた
3. 東京都 NO.1354	7. 教育研修簿	社員教育に関するカリキュラムと教育内容を提示したところ、感心された
4. 沖縄県 NO.1491	6. 社員名簿	写真で分かるが、男女の区別表示をするよう
5. 東京都 NO.1543	9. 重要事項説明書	協会販売書式利用で問題無し
	10. 契約書	協会販売書式利用で問題無し
	14. パソコン設置	Pass Word 設定している事で問題無し
6. 東京都 NO.1729	教育研修会について	今後、当署内で教育研修会を実施するかもしれないから、そのときは参加せよとの話あり
7. 愛知県 NO.2010	14. パソコン設置	データ保管場所（クラウド管理説明）
8. 熊本県 NO.2122	立入検査について	熊本地震移行後一度も立入検査の実施はありません
9. 東京都 NO.2329	9. 重要事項説明書	指導により、協会販売品購入予定として改善を図る
	10. 契約書類	指導により、協会販売品購入予定として改善を図る
10. 熊本県 NO.2337	9. 重要事項説明書	宮崎支店での契約だが熊本県本社住所、熊本本社の届出番号の記載しかない
	10. 契約書類	宮崎支店での契約だが熊本県本社住所、熊本本社の届出番号の記載しかない 【1ヶ月後：再度の連絡にて】 本社のみの住所記載でも問題無いとの通知。ただし、契約時においてお客様に説明を行う事との指導がある